

令和2年11月13日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市行政経営推進審議会
会長 美谷 薫

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況及び行政評価について（答申）

令和2年9月24日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議を行った結果に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

1. 平成31年度行政改革実施状況について

嘉麻市では、合併当初の危機的財政状況を打破するため、平成18年度から平成22年度までの第1次行政改革、平成23年度から平成27年度までの第2次行政改革に取り組み、現在は、平成28年3月に策定された第3次行政改革大綱及び第3次行政改革実施計画に基づき、平成28年度から令和2年度までの5ヵ年間で「収支不足による市民サービスへの重大な影響の回避」を基本目標として、さらなる行政改革の取組が進められているところです。

今年度の審議会では、第3次行政改革実施計画の平成31年度の実施状況について諮問を受け、確実な行政改革の実行について、各項目の進捗状況はもちろん、今後の取組のあり方なども含め、総合的に審議を行ってきたところです。

審議過程においては、必要に応じて所管課に関係資料の提出等を求めながら議論を重ねてまいりました。

その結果、平成31年度の実施状況については、既に完了している項目も複数あり、その進捗に関しては概ね良好であると評価するところです。

しかしながら、単に人・ものを削るという観点だけではなく、市の課題を解決していくという本来の行政改革の意義を意識されることが重要であると本審議会では考えます。

それを踏まえ、今後の市の取組の一助となるべく、行政改革に取り組む上で留意す

べき事項等を取りまとめましたので、今後の取組に活かされることを要請します。

最後に、市長はじめ職員の皆様には、自治体経営の責任者・担当者としてのマネジメント意識を取組の中で繰り返し持って、嘉麻市の経営に取り組んでいただくことを求めます。

審議会意見

地方交付税の合併算定替の縮減や人口減少に伴う税収の減少などにより、今後さらなる厳しい財政状況が見込まれる中、嘉麻市が自立した自治体として確固たる行財政基盤を構築するためには、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用するとともに、事業の見直しや改善を積み重ねるなどの不断の努力により、さらなる行政改革に取り組んでいくことが肝要です。

審議会としては、取組が遅延又は未着手となっている項目について、第3次行政改革実施計画最終年度である本年度において一定の成果を求めるとともに、これまでの取組を確実に検証し、今後の取組に活かしながら、将来の世代に過度の負担を残さないよう、行政改革の取組を継続されることを求めます。

また、第3次行政改革実施計画について、情勢の変化などにより目標指標が現状とかけ離れたものとなっているものもあるため、今後の行政改革を実施するにあたっては、十分に検討されるよう求めます。

【個別事項に対する意見】

■ No. 1 計画的な財政運営

合併優遇措置の段階的縮減に伴う地方交付税の減少に備え、職員数を削減するなどにより第1次行政改革から経費の削減に努めていますが、単なる職員数の削減等により行政サービスが低下することのないよう、計画的な財政を運営されることを求めます。

また、今後は、旧庁舎の解体等による空き地を有効に利活用し、積極的に企業や市外事業者を誘致するなど、収入を増やす取組も強化されるよう求めます。

■ No. 2 統一的な基準による地方公会計制度の導入

市は、市民からの税収等を財源に行政活動を行っており、その用途等についての説明責任を果たすことは、重要であると考えます。

地方公会計制度を活用し、市の財政状況を明確にし、庁内で理解を深めるとともに、市民に分かりやすく説明することを求めます。

加えて、関心がない市民にどう説明を行っていくのかについても検討されるよう求めます。

■ No. 3-1 国民健康保険事業特別会計の経営健全化(医療費の抑制・適正化)

■ No. 4-1 介護保険事業特別会計の経営健全化(介護給付の適正化)

国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計の健全化については、市民の健康増進に係る事業の成果が大きく影響してくるものと考えられます。

保健福祉分野の広い視点から、今後の方策を検討されるよう求めます。

■ No. 5 水道事業会計の経営健全化

管路の老朽化などに伴い、漏水の発生件数や規模も拡大してくるものと考えられます。

漏水調査の実施や対処療法的な修繕だけでなく、受益と負担の関係や抜本的な水道インフラのあり方までも含めて、安定給水の確保策の検討に努めていただくよう求めます。

■ No. 8 使用料の見直し

本項目の実施が遅延している理由として、「できなかった」と記載されていますが、なぜできていないのかを適切に記載されるよう求めます。

■ No. 9 ふるさと応援寄付金制度利用者の拡大

本項目の実施が遅延している理由として、「できなかった」と記載されていますが、なぜできていないのかを適切に記載されるよう求めます。

また、クラウドファンディングの導入については、ふるさと納税制度とは制度上異なる部分も多いため、切り離して検討を行われるべきであると考えます。

■ No. 16 タブレット活用による経費の削減

市役所庁内における資料のペーパーレス化はよい取組みであると考えますが、市民に対する情報公開等の場において問題が生じることがないように、その運用についてより一層検討されるよう求めます。

■ No. 29 マスコットキャラクター(かまししちゃん)事業の業務委託・譲渡

本項目の目的が、市をよりよい方法でPRすることなのか、収益性を上げることなのかを明確にした上で、マスコットキャラクター事業の目的をきちんと整理し、スピード感を持って取り組まれることを求めます。

■ No. 35 学童保育業務の民間等への委託

取組みの遅延等の理由の記載内容が、民間等への委託の検討が遅延している理由の説明になっていないため、遅延している理由について適切に記載されるよう求めます。

■ No. 41 美術館等管理運営業務の指定管理者の導入

取組みの遅延等の理由の記載内容が、指定管理者導入の検討が遅延している理由の説明になっていないため、遅延している理由について適切に記載されるよう求めます。

■ No. 42 嘉穂ふるさと交流館の廃止

取組みの遅延等の理由について、「公共施設の見直し等についても流動的な状況である」と記載されていますが、「耐用年数を大幅に経過している施設」を当面使い続けることは大変危険な状況であると考えます。

早急に対処されるよう求めます。

■ No. 48 長時間時間外勤務労働の削減（ワークライフバランスの推進）

組織内での連携の強化や職員の業務能力の向上が重要なことは言うまでもありませんが、まずは、個々の業務の必要性等について整理することが必要です。

また、このような取組みが、サービス残業の助長につながりかねないので、単に手当額の増減のみで実施項目の進捗度を判断すべきではないと考えます。

■ No. 50 地域コミュニティの活性化

取組状況に記載されている内容が施策の方向性となっており、具体的な取組内容が記載されていないため、取組内容を適切に記載されるよう求めます。

2. 平成31年度行政評価について

嘉麻市では、平成20年度の行政評価制度試行後、翌年度より制度の本格的な導入を図ってきたところです。

平成22年度からは嘉麻市外部評価委員会を設置し、また、昨年度は嘉麻市行政経営推進審議会において、外部の視点から事務事業評価の検証を行ってきました。

今年度についても、平成31年度行政評価の検証評価について諮問を受け、審議を行ってきたところです。

所管課が行った内部評価について、市長をはじめとする職員で組織する行政経営推進本部において行った二次評価の結果に関し、「二次評価が正しく行われているか」また「二次評価後の事務事業評価表は、妥当な内容となっているか」に重点を置き、様々な角度から意見を述べ、議論を重ねてまいりました。

その結果、審議会としては、次のような評価を行いました。

審議会意見

様々な仕組みを整え、継続的に取組まれていますが、その仕組みが十分に活用されていないと感じられる場面もあり、今後は、事業の検証への活用や施策の体系化などをより意識し、仕組みを活かして取り組まれるべきであると考えます。

また、事業の目的と評価が合致していないものが多く見られます。

市が事業を行うにあたり、各事業の目的を職員一人ひとりがより意識しながら取り組まれるよう求めます。

■ 人事管理費

二次評価結果にもあるように、サテライトオフィスに関する事業については、市のPRや企業誘致において有益であると考えます。

1つの課のみで活動するのではなく、市の横断的な取組を進め、より一層効果が上がる事業となるよう検討されることを求めます。

■ 普通財産管理事業

公共施設の見直し計画等により、今後遊休資産が増えることが想定されます。

企業が誘致される際は、その業務に関連する会社や事業所等が付随することから、市へ企業を誘致することはもちろん、近隣の市町村に誘致された企業に付随した会社や事業所についても積極的に誘致を行い、市有財産の有効活用について検討されるよう求めます。

■ 市バス運行管理事業

二次評価結果にもあるように、市バス運行は、より多くの市民がその重要性を理解し利用してもらうことが重要であることから、市バスを利用している人の年齢や住んでいる地域、利用目的等を分析し、より効率的に、また市民が利用しやすい運行を検討されるよう求めます。

■ 集会所管理費（山田）

事務事業評価表に記載されている「事業の成果目標」と「評価」に対し、「今後の方向性」に矛盾が生じているため、誰が見ても理解できるように記載されるよう求めます。

■ 観光振興加速化事業

二次評価結果にもあるように、事業名について、事業内容に合ったものとされるよう求めます。

また、「事業の実施内容」において、「出資金を支払い、その経営安定化」を行ったとされているにもかかわらず、「評価」のコスト低減において、委託の内容を精査することによりコスト低減が部分的に可能であるという点は矛盾が生じているため、誰が見ても理解できるように記載されるよう求めます。

移住・定住に関する事業については、複数の課が事業を行っているため、市への移住を希望する人にとって分かりづらいものとなっています。

市の窓口を一本化し、市への移住希望者が、実際に移住・定住に繋がるような仕組みが構築されるよう求めます。

■ 教育研究所事業

本事業については、高度な能力やノウハウが必要となるため、他の団体などと連携することにより、より高次の対応ができるようになると思います。

事業の効果について分析し、今後の取組についてより有効なものとなるよう検討されることを求めます。

4. 審査の経過について

令和2年9月24日から5回にわたり、次のとおり審議を行いました。

回	開催日時	開催場所	審査の概要
1	9月24日	嘉麻市役所 本庁舎5階 委員会室3	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 審議会日程の確認・ 第3次行政改革平成31年度実施状況の審議
2	10月9日	嘉麻市役所 本庁舎4階 防災対策室	<ul style="list-style-type: none">・ 第3次行政改革平成31年度実施状況の審議・ 外部評価実施方法の概要説明
3	10月30日	嘉麻市役所 本庁舎4階 防災対策室	<ul style="list-style-type: none">・ 外部評価の実施・ 第3次行政改革平成31年度実施状況の審議
4	11月6日	嘉麻市役所 本庁舎4階 防災対策室	<ul style="list-style-type: none">・ 答申書案の審議
5	11月13日	嘉麻市役所 本庁舎4階 防災対策室	<ul style="list-style-type: none">・ 答申書案の審議・ 答申書の提出

5. 嘉麻市行政経営推進審議会委員名簿

氏 名	肩書等
(会長) 美 谷 薫	福岡県立大学准教授
(副会長) 吉 岡 滋 樹	九州北部税理士会飯塚支部税理士
澤 村 健 治 郎	福岡銀行稲築支店長
吉 安 勝 行	嘉麻市誘致企業振興会会長
三 船 國 弘	嘉麻商工会議所会頭
西 森 章 雄	嘉麻市行政区長連合会代表者会会長
大 森 成 順	嘉麻市民生委員・児童委員
上 野 美 智 子	かま男女共同参画推進ネットワーク会員
永 富 靖 人	公募委員
野 見 山 桂 子	公募委員
松 田 クニ子	公募委員
大 里 理 子	公募委員

※任期：令和2年9月24日～令和4年9月23日